

# 国道29号通行遮断装置の操作訓練を実施しました。

～姫路河川国道事務所～

しろうし はがちょう あかさい とくら

国道29号異常気象時通行規制区間(兵庫県宍粟市波賀町赤西～戸倉間)の赤西通行遮断装置において、遮断装置の操作訓練を中心に、通行規制を迅速・円滑に運用できるよう、総勢14名で訓練を実施しました。

## 【通行遮断装置操作訓練】

日時：令和2年 6月 4日(木) 14時30分～

場所：宍粟市波賀町赤西地先

出席者：国土交通省職員 7名

工事・業務受注業者 7名

## 【通行遮断装置位置図】

赤西通行遮断装置



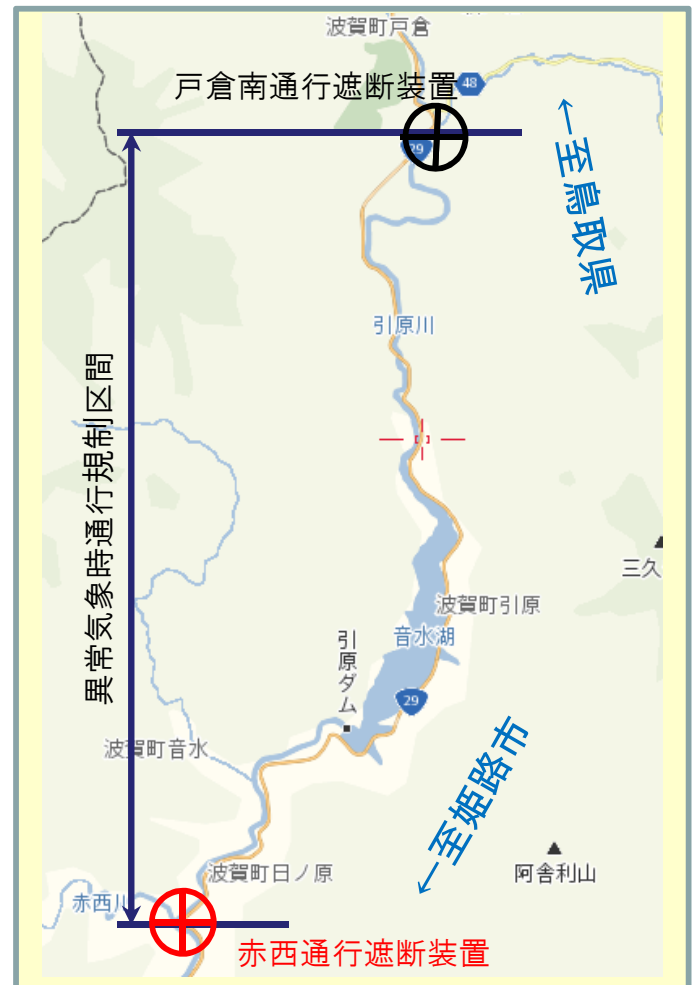
▲通行規制について説明



▲遮断機の操作について説明



▲遮断機の操作訓練状況



## 【問い合わせ先】



国土交通省  
〒671-2542

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 山崎維持出張所  
宍粟市山崎町船元307

TEL 0790-62-0714(代表)